

# 介護職場で働く シニアを応援します！



(A) 介護職資格を持つ、65歳以上の方が新たに就職

(B) 福祉サービス事業所で勤務している65歳以上の方が新たに介護職資格を取得

すると

**給付金交付**

## 給付金内容

① 給付対象者 以下の(A)、(B)いずれかの方

(A) 申請日において、介護職資格を取得または研修を修了※1している明石市民の方で、申請日前1年以内に明石市内の福祉サービス事業所に就職※2し、当該勤務を開始した日において満65歳以上の方

(B) 申請日において、明石市内の福祉サービス事業所で勤務※2している明石市民の方で、申請日前1年以内に初めて介護職資格を取得又は研修を修了※1し、資格取得日または研修修了日において満65歳以上の方

※1 介護福祉士、介護支援専門員、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修

※2 市内の高齢者・障害者施設（事業所）に勤務かつ、3か月以上の勤務期間がある

※ (A)(B)どちらも訪問系の事業所等で勤務の場合は、60歳以上で申請可！

② 給付金額 2万円

③ 受付開始日等 先着順で受け付け（2023年度で10名）

**ご活躍を  
応援します!!**



「事業の内容について詳しく聞きたい」  
「自分は助成・給付金の対象になるのか？」などの疑問点等があれば、遠慮なくお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

明石市福祉局福祉政策室施設人材育成課

電話番号：078-918-5262（直通）

FAX 番号：078-918-5294

メール：[shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp](mailto:shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp)